

## 【小中学校：理科】理科室での観察・実験の実施におけるコロナ対策について

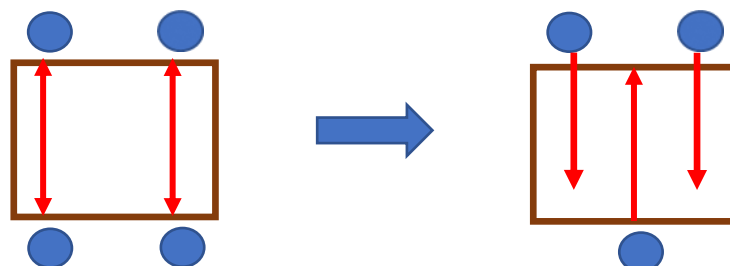
(令和3年2月12日 改訂版)

理科の授業は、教室での授業を基本として進めるが、理科室を使用した観察・実験の授業においては原則として、3つの条件（換気の悪い密閉空間、多くの人が密集、近距離での会話）が同時に重なる場をつくらない。そのために、下記の点に留意して授業を実施する。

### ○ 予防について

- 理科室で授業を実施する際は、可能な限り窓を開けたり、換気扇を使用したりするなど換気に努める。また、授業前後の休み時間には窓を大きく開けて換気し、理科室の空気を入れ替える。
- 授業前、終了後に手洗いを行う。
- 授業中はマスクを着用する。
- 理科室の実験機の使用においては4人用を3人で使用するなど工夫して、生徒が向かい合わせにならないようにするなど、生徒同士の間隔をとる座席配置に配慮する。

(例)



- 理科室における生徒同士の意見交換の時間については、授業者の感染症対策に配慮した指導計画に基づき、対面での対話の活動が長時間にならないよう十分に注意したり、ボードを利用して文字で表現したりするなど工夫する。
- 理科室を使用した日は、実験機の消毒を行う。

### ○ 観察・実験における注意

- 他の人の触れた実験器具等には、極力触れないように留意する。
- 観察及び実験の際に、観察器具や実験器具を使用した場合、水洗いできる器具については、流水でよく洗浄する。洗浄後、担当者が器具の乾燥を行う。

(化学分野における、ガラス実験器具等はこれにあたる。ただし、安全メガネについては、使用後アルコール綿等で消毒を行う。)

- 観察及び実験の授業終了後は、必ず手洗いを行う。

### ○ その他

実験の実施が困難な場合は、教科書会社等のHP掲載の理科実験動画を活用する。